## < 平成19年度カリキュラム改正時 >

- 1. 尊厳を支えるケアの実践
- 2. 現場で必要とされる実践的能力
- 3. 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる
- 4. 施設・地域(在宅)を通じた汎用性ある能力
- 5. 心理的・社会的支援の重視
- 6. 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者 の状態の変化に対応できる
- 7. 多職種協働によるチームケア
- 8. 一人でも基本的な対応ができる
- 9. 「個別ケア」の実践
- 10. 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション 能力や的確な記録・記述力
- 11. 関連領域の基本的な理解
- Ⅰ12. 高い倫理性の保持

社会状況や 人々の意識の 移り変わり、 制度改正等

## < 今回の改正で目指すべき像 >

- l. 尊厳と自立を支えるケアを実践する
- 2. 専門職として自律的に介護過程の展開ができる
- 3. 身体的な支援だけでなく、心理的・社会的支援も展開できる
- 4. 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応し、本人 や家族等のエンパワメントを重視した支援ができる
- 5. QOL(生活の質)の維持・向上の視点を持って、介護 予防からリハビリテーション、看取りまで、対象者の状態の変化に対応できる
- 6. 地域の中で、施設・在宅にかかわらず、本人が望む生活を支えることができる
- 7. 関連領域の基本的なことを理解し、多職種協働による チームケアを実践する
- 8. 本人や家族、チームに対するコミュニケーションや、的確な記録・記述ができる
- 9. 制度を理解しつつ、地域や社会のニーズに対応できる
- 10. 介護職の中で中核的な役割を担う



高い倫理性の保持